

山田こうじ

日本共産党
京都市会議員

9月 決算
市会報告

URL <http://yamada-kouji.jp/> f t

まちかどの
元気印

平和でこそ**商売繁盛** 営業と暮らしを守って一直線

京都経済の**主役!** 中小企業こそ 支援を!

京都経済は、和装・伝統産業や製造関連のものづくり産業を中心に発展してきました。そうした職人さんたちの消費生活と、まちのコミュニティーを市場・商店街が支え、街が形づくられてきました。京都経済の主役は、文字通り中小企業です。

しかし、和装産業の衰退、製造業の海外移転、大型店の出店に加え、マイナス金利、異次元の金融緩和による円高など、消費税の増税とアベノミクスで廃業に追い込まれかねない深刻な事態です。

代表質問では、京都経済の現状は景気回復どころか、倒産とともに休廃業が高止まりしている事実を示し、中小企業支援を求めました。

また、実態調査をもとに、区役所も含め全庁あげて中小企業支援を行っている自治体などの事例も紹介し、中小企業振興基本条例の制定をと求めました。

零細企業への 固定費助成制度の創設を!

異次元の金融緩和による為替相場の変動で、大幅な受注減や仕事の打ち切りが、製造業を休廃業に追い込んでいます。売り上げが大きく落ち込んでも、人件費や工場の家賃、機械のリース代などの固定費は発生します。零細企業に固定費助成を行えば、倒産を免れ、事業が継続できれば、雇用もものづくりの技術も守ることができます。

零細企業への固定費の助成を求めましたが、「固定費は、事業者自らが負担すべきもの」と背を向けています。一方、企業立地促進助成制度では、体力のある大企業に対しては、「大企業は多くの下請中小企業と取引がある」として、大企業支援が中小企業支援になると、大企業への固定費助成を行っています。下請中小企業を守るのであれば、大企業への助成ではなく中小企業への助成こそ必要です。

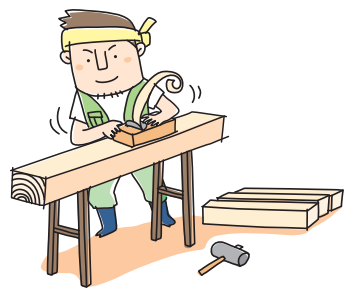


公契約条例に賃金条項を!

「京都市公契約基本条例」が昨年11月から施行されていますが、賃金条項が定められていません。賃金規定を設けることは、労働者の適正な賃金を保障することはもちろん、市内中小企業への発注を促す点でも、重層下請けの改善にも有効です。

京都市は、賃金条項を導入しない理由として、「反対意見が多かった」「公契約に従事する一部の賃金だけが上がる不公平感」「中小企業の負担が過度になる」などと答弁しています。

賃金規定を定めた自治体の実施状況アンケートでは、「職人の継続雇用が進み、事業の専門性や継続雇用がはかられた」「職人のモチベーション維持が、サービス向上につながる」など、労働者とともに事業者からも歓迎されています。引き続き、公契約条例に賃金条項を定めるよう求めていきます。



七条通りの早期拡幅整備を



「つくる会」が京都市に申し入れ

西京極学区の中ほどを東西に通る、生活道路である七条通りは、路線バスも行きかう交通量の多い通りです。道幅が狭く、離合ができず渋滞になる、接触や軒先にぶつかるなどの事故も発生しています。

長年にわたり「住みよい西京極をつくる会」では、安心して歩ける七条通りをと取り組み、昨年12月にアンケートを実施。アンケート結果では、8割の方が「早期に拡幅を」と望まれています。住民合意のもと、早期に拡幅工事等の改善を行うよう強く求めました。



どんなお困りごとでもお寄せください

日本共産党西地区委員会

TEL.311-4704